

北広 第××号

令和 年 月 日

A 様

北広島市長 上野 正三

## について

平素から、市のまちづくりにご理解とご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。市の考え方を下記のとおり回答いたします。

なお、ご意見と市の考え方については、広報きたひろしま 月 日号で公表いたします。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

提出のあった意見	市の考え方
<p>自宅前間口除雪について</p> <p>アンケートでは</p> <p>一番困っていることが自宅前の置き雪の除雪 833戸22%</p> <p>一番望むことも自宅前の置き雪の処理 527戸32%</p> <p>最重点で対応しなければならない事項です。</p> <p>しかしながら、《重点施策3》雪対策の協働体制の確立（2）市民との協働体制の確立では</p> <p>道路の除雪後の玄関前や車庫前などの置き雪の処理は、道路利用者である市民・企業の役割とすることを基本とします。となっております。</p> <p>重点施策1で対応しているように、オペレーター技術の向上と除排雪技術の研究によ</p>	<p>間口の置き雪処理につきましては、令和2年のアンケート結果や今回のパブリックコメントでも意見が寄せられたことから、負担を軽減する新しい除雪方法等について、調査、研究及び導入の検討を進めてまいります。</p> <p>なお、雪対策基本計画本文の記載につきましても、同様に「調査、研究及び導入の検討を進めます。」という記載に修正いたします。</p> <p>また、間口除雪を実施する事業につきましても、置き雪処理の負担を軽減するひとつの方法として、参考とさせていただきます。</p>

り、おおむね間口への置き雪が軽微な作業で処理できるようになった時は、この方針で良いと考えますが、現状ではこの施策の表現は問題があります。

置き雪をどの範囲でとらえるかが大きな問題で、間口部分を他の場所と同様に処理して多くの雪を置き去りにするような除雪方法をよしとすることが基本であれば、到底承服できません。ぎっくり腰患者を増やしたり、家に引き込まざるを得ない世帯を増加させ、住民の健康を損ねてしまうだけです。

市の除雪作業終了に合わせて、間口除雪を実施する事業等を検討してください。

アンケートによれば、間口置き雪除雪を外部委託しているのは 80戸 5%

有償にて間口置き雪除雪を希望するのは 335戸 22%

住民の満足度を高めるためには最重点で対応しなければならない事項です。

行政が支援すれば必ず民間事業として成立すると思います。

#### 目標1 重点施策1

##### (1) 市道除排雪水準の向上

的確な気象情報の把握 (9 新技術の活用にも含む)

具体的な観測地点の希望 山手町2丁目すみれ公園

山手町内のバス路線に近接し、さんばまち内においては最も気象条件が厳しい地域と思われるため。現状緑陽中学校にて積雪状態を巡回にて図っていますが、自動測定器をonlineで結び常時監視し

冬季間の道路状況につきましては、風向きや交通量等により状況が変化することから、観測装置により計測した降雪量、積雪深などのデータは、あくまでも参考値としております。

除雪出動の判断につきましては、必要に応じて現地のパトロールを行い、従来どおり目視にて計測を行ってまいります。

今後も適切な降雪状況等の把握に努めてまいります。

て、除排雪体制を迅速に取れるようにしてください。（他に山手6タンポポ公園 山手8こすもす公園 里見3あざみ公園 等緑陽通り外側の高台にある公園を希望します。）

オペレーターの技術の向上  
置き雪の苦情の内多くはオペレーターの技術と心配りにより解決すると思われる。技術の継承と維持のために操作基準を作ることや、技術継承のための同乗訓練に対する費用支出等を検討してほしい。  
また、除排雪が一段落する3月中旬に排雪場整理を兼ねて、除雪技術競技会を開催し、優秀なオペレーターを顕彰しその技術を学ぶ機会を作ることも有効だと考えます。

生活道路拡幅除雪の回数増  
路面維持のために非常に有効だと思います。ぜひ実施してください。  
ただし、全市均一の実施ではなく、必要に応じて機動的に作業できるように工夫してください。

オペレーターの技術の向上につきましては、ベテランオペレーターの助手を務めることによる技術の継承や除雪機械技術講習会に参加するなど技術の向上を図っておりますが、今後も効果的な対策について調査・研究をまいりませう。  
また、いただいたご意見につきましては、参考にさせていただきます。

路面維持につきましては、状況に応じて、適切に拡幅除雪などを実施してまいります。

<p>置き雪処理の負担軽減の研究</p> <p>研究もいいのですが、現状の技術で出来ることが実施されることを強く希望します。</p> <p>研究対象としては、オペレーターの技術向上では対処しきれない、以下の点を希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 . 重い雪が降った場合に間口に残される、雪をいかに少なくするか。</li> <li>2 . 大雪の際に、時間的余裕が無く残される間口の大量の雪の対策。</li> </ol> <p>交通量が少ない道路においては圧雪処理だけで対応できないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 . 除雪進行方向, 方位, 道路形状により、置き雪等が偏る原因の解明と対応策</li> </ol>	<p>置き雪処理の負担軽減につきましては、ご意見をさせていただくとともに、他市町村の事例を参考にするなど、新しい除雪方法について、調査、研究及び導入の検討を進めてまいります。</p> <p>なお、雪対策基本計画本文の記載につきましても、同様に「調査、研究及び導入の検討を進めます。」という記載に修正いたします。</p>
<p>(3)公共交通機関の利用の円滑化</p> <p>駅前ロータリーが改修となり利用可能面積が減少した。冬期間の渋滞が予想される。交通規制と的確な除排雪で公共交通（バス）の定時運行を確保してください。</p>	<p>北広島駅周辺やバス路線につきましては、降雪、積雪状況に応じた、適切な除排雪を実施し、公共交通の運行の確保に努めてまいります。</p>

<p>( 4 ) 歩行者空間の確保</p> <p>砂箱の設置は賛成です。周辺住民が積極的に利用して歩道等に散布し、安全確保を図れるように、広報を充実してください。通学路以外の歩道は除雪されていませんが、利用者が多く見込まれる歩道は除雪範囲に追加してください。</p>	<p>市民による砂まきのご協力につきましては、市ホームページを活用するなど、周知に努めてまいります。</p> <p>また、歩道除雪につきましては、交通量の増加などに応じた適切な範囲となるよう検討してまいります。</p>
<p>( 5 ) 除排雪体制の維持・安定化 ( 6 ) 大雪時における対応と体制の確立</p> <p>今後、大雪と少雪が繰り返される可能性が高く、除排雪事業者の確保は重大だと思えます。</p> <p>夏場の業務も含めて発注を行うなど、年間を通じた仕事を確保し、人材の確保につなげてほしいと思います。</p>	<p>市道の維持管理につきましては、夏場の業務も含めて、年間を通して契約を結んでおりますが、今後さらなる人材確保に努めてまいります。</p>
<p>( 6 ) 大雪時における対応と体制の確立</p> <p>大雪時においては除排雪の実施時間が大きく変化するため、住民の対応が難しくなり、不満も大きくなります。 バスロケーションシステムのように、現在どこを除排雪しているかリアルタイムで分かるWebサイトがほしいです。</p> <p>さらに、今晚の除排雪スケジュールが示されると除排雪前後の住民の対応がしやすくなります。</p>	<p>大雪時における対応につきましては、雪害検証・検討会議で定めた「大雪時における対応方針」に基づき、状況に応じた除排雪に努めるとともに、情報発信につきましても、大雪情報として情報の一元化を図り、今後の除排雪の見通しなども含め、迅速かつ正確な情報発信に努めてまいります。</p> <p>なお、除排雪しているリアルタイムでわかるwebサイトにつきましては、ご意見参考にさせていただきます。</p>

<p><b>出勤基準について</b></p> <p>現在の出勤基準はほぼ連続して積雪深が10cm以上となった場合となっています。</p> <p>しかしながら、生活道路においては、今日 5cm 昨日 8cm 一昨日 6cm のように毎日 10cm 未満降るような場合、除雪が入りません。しかし、車の通行量が少ないため、幹線道路の用に圧雪路とならず、轍の深い荒れた路面になることが多いです。</p> <p>これを防ぐために、生活道路においては、2-3 日間の累積降雪量で出勤を検討していただきたい。幹線、準幹線の除雪とは別の出勤が必要です。</p> <p>あるいは、住民の要請により出勤する事を明確にしてほしい。</p>	<p>10cmに満たない降雪が数日続くなど、路面状況の悪化が見込まれる場合や、市民からの要望があった際には、路面整正を実施しておりますが、パトロールを強化するなど、良好な路面管理に努めてまいります。</p>
<p><b>【 目標 2 】 市民との協働による雪対策の推進</b></p> <p>《 重点施策 3 》 雪対策の協働体制の確立</p> <p>( 1 ) 地域との連携の推進</p> <p>除雪マップ作成はいい活動です。事業者、住民とも参加した方は、除排雪に対する意識が向上し、連帯感も生まれると思います。</p> <p>今後、各町内に置いて、2-3年毎程度実施して、多くの方が参加すれば、いろいろな意味で、プラスに働くと思います。 町内会/自治会役員だけの参加であっても、多くの役員は1年交代なので、経験者は増えていきます。地道に取り組んでいただきたい。</p>	<p>除雪マップにつきましては、いただいたご意見を参考にさせていただき、地域の特性に応じた雪対策の取組みを推進するため、その活用や更新について検討いたします。</p> <p>なお、雪対策基本計画本文の記載につきましても、同様に「除雪マップの更新」という記載に修正いたします。</p>

《 重点施策 4 》 雪対策に関する支援の推進  
( 2 ) 市道排雪支援事業 ( 自治会排雪 ) の推進

単に「この事業の普及拡大を図ります。」とありますが、すでに 50%以上の地区で実施されています。今後の費用負担の絶対額増額により、減少する可能性も高くなっています。

アンケートにもあるように、戸別排雪する世帯も増え、街路によっては、ほとんどの世帯が戸別排雪実施し、排雪事業ではほとんど排雪するものがない場合も増えています。

この状況において、自治会排雪事業だけでなく、戸別排雪も含めた総合的な排雪システムの構築と普及を研究する事を希望します。

例

一括排雪実施している場合：排雪距離に応じた補助金を町内会等に支出。

一括排雪を実施しない場合であって、戸別排雪等の割合が 50%超の場合  
戸別排雪の規模に応じた補助金を一括して町内に支出し、の分配はモデルケースを提示して町内に任せる。

モデルケース 1 町内会加盟世帯全体で配分。

モデルケース 2 戸別排雪等を行っている世帯で均等配分

モデルケース 3 戸別排雪等を行っている世帯の支払い金額に応じて配分

いずれも 町内の排雪に貢献した分を還元するという意味があります。

モデルケース 1 戸別排雪をしない世帯も一括排雪をしない事による不利益があるため

雪対策に関する支援の推進につきましては、冬季間のより快適な生活環境の向上を図るため、まずは市道排雪支援事業のさらなる拡大を図ることが必要であることから、現段階では、個別排雪への補助は難しい状況であります。

<p>モデルケース2, 3 とにかく町内から雪を運び出すのにお金を出している。</p> <p>その費用が多い方が排雪量が多いと推定される。</p>	
<p>(1) 除雪支援事業の拡充</p> <p>この事業が継続し実施件数が増えるのは望ましいです。</p> <p>他方、所得制限があるため、所得額が限界近傍の世帯では厳しいものがあります。</p> <p>特に負担の大きい、間口の置き雪除雪については、対象外の方への有償事業の検討が必要です。</p>	<p>除雪サービス事業につきましては、高齢化の進展により、除雪の担い手となる事業者やボランティアの確保が困難な状況となっております。</p> <p>このため、所得要件の緩和や有償事業の実施は難しいものと考えておりますが、今後も除雪サービス事業を継続して実施できるよう、委託先である北広島市社会福祉協議会や北広島道路維持協同組合と連携し、担い手の確保に努めてまいります。</p>
<p>(4) 雪に関する情報の共有化</p> <p>当夜の除雪予測を夜8時頃に発表してください。</p> <p>当日に除雪が行われるかどうかは、住民にとって非常に切実な問題です。</p> <p>積雪状況・降雪状況により、実際に除雪が行われるか否かは変化しますが、</p> <p>最終判断時点で広報するのはもちろんですが、夜の早い段階で、除雪の予測を出してほしいです。例えば以下のような予報ランクをホームページ等で告知してはどうでしょうか。</p>	<p>深夜から朝にかけて実施する新雪除雪につきましては、降雪状況により、午後5時～午前0時頃の間で発表しているところですが、いただいたご意見を参考に、できるだけ早い発表に努めてまいります。</p> <p>また、いただきましたご意見の作業実施の可能性での公表などにつきましては、難しいものと考えております。</p>



<p>除雪予測0 今夜の除雪は実施しない。</p> <p>除雪予測1 今夜の除雪する可能性は低い いが、実施する可能性も残る</p> <p>除雪予測2 今夜除雪する可能性は50%</p> <p>除雪予測3 今夜除雪する可能性が高い が、降雪時間が早朝になる場合実施できない</p> <p>除雪予測4 今夜除雪を実施する。</p> <p>除雪予測5 除雪実施するが、多雪等により除雪できない路線が発生する可能性あり。</p> <p>さらに現在の除雪車の位置情報、除雪作業完了道路を地図上に表示できるとよい。</p>	
--	--

土木事務所 担当 柄澤、加我

TEL011-372-3311 内 6104

B 様

北広島市長 上野 正三

## について

平素から、市のまちづくりにご理解とご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。市の考え方を下記のとおり回答いたします。

なお、ご意見と市の考え方については、広報きたひろしま 月 日号で公表いたします。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

提出のあった意見	市の考え方
<p><b>4.重点施策1「公共交通機関の利用の円滑化」について</b></p> <p>「バス停留所の耐雪施設」の増設について、地域それぞれで要望の声は大きいと思います。バス事業者と協議・調整して増設を順次進める方針を打ち出して頂きたい。</p> <p>基本計画は、計画期間 10 年としており、この間の増設は十分可能と思います。</p>	<p>バス停留所の耐雪施設の増設につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただき、関係機関と情報の共有を図ってまいります。</p>

5. 重点施策1「歩行者空間の確保」について

基本計画（素案）でのロードヒーティングに関する記載の曖昧さを指摘します。

市道除排雪基準の向上の項で「ロードヒーティングなどによる路面凍結対策」と記されていますが、車道なのか・歩道か判別が付きません。歩行者空間の確保の項では、ロードヒーティングに全く触れておらず、歩道への設置は考えていないとしているように思われます。

高齢者や障がいを持つ方を念頭とする歩道空間の確保や歩行安全の観点から、人の往来が多い歩道区域（駅・バス乗り場、病院等）のロードヒーティング化（冬季バリアフリー化）を進める方針を打ち出して頂きたい。

10年の基本計画実施期間で、設置は進められるはずです。

この項には直接関係しませんが、防雪柵の設置も適切な道路空間の確保手段として考えておく点かと思えます。

歩行者の安全確保につきましては、重点施策のひとつと認識しております。

これまで、駅西口のロードヒーティング化等を進めてきたとことではありますが、ロードヒーティングが設置されていない箇所につきましては、路面状況に応じて、砂などの散布や砂箱の設置を進めてまいります。

歩道部の新たなロードヒーティングの設置につきましては、交通量、維持管理費を考慮し、慎重な検討が必要と考えております。

また、防雪柵につきましても、有効な対策のひとつと認識しております。

## 7. 「今冬の豪雪に対する応急対策総括」の市民への説明報告について

今冬のような集中的な大雪に対し、現在の雪対策では、市民生活への影響を最小化できなかったことは明らかです。

また、今冬の苦情件数は、1,800件近くと例年の苦情件数の3倍にもなり、2月の豪雪時に集中していたと承知しています。苦情内容には、バスが動かず数日間も仕事に行けなかった、病院へ行けず治療を受けられなかった、体調の急変や火災・事故等があった場合の救急対応が心配だった等の深刻な指摘があったと思います。

この事からして、委員会は、今冬豪雪の応急対策検証結果（今後の改善点を含む）を踏まえた議論が求められ、基本計画に反映しなければならないと考えます。委員会議事録がホームページに載っておらず、議論経過が分からなかったことは残念です。

委員会は、基本計画（最終案）を提出する際に、市民への検証結果の周知、豪雪を想定した減災措置を強化する必要性・具体化について、市へ提言すべきと思います。

専門性を持たない市民目線として、次を付記します。

・災害対策本部（または大雪対策連絡会議）は、適切なタイミングで設置したのか。

・対策本部、除雪センター、業者の情報共有や指示伝達は、上手くなされたのか。

・この豪雪の除排雪作業で、機材とオペレータの不足はなかったのか、市外除雪業者の利用は有効に機能したのか、現在の除排雪体制に組み込まれていない市内建設業者等に緊急応援

令和3年度の記録的な大雪の際には、迅速かつ正確な情報の共有が図ることができず、除雪対応に遅れなどが生じたことから、雪害検証・検討会議を設置し、集中的に議論を行い、大雪時における対応を定めました。大雪時には特別な対応が必要となることから、p13(6)の末尾に「なお、具体的な対応等については、北広島市雪害検証・検討会議で策定した「大雪時における対応方針」によるものとします。」という文言を追記いたします。

なお、雪堆積場につきましては、令和3年度の大雪時においては、対応できたところであります。

を求めたのか、雪堆積場の処理能力は足りていたのか。

・道路状況や交通状況を速やかに把握し得たのか、緊急除雪体制の組み替えは臨機応変にできたのか、優先的な除排雪等の選択判断は適切だったのか。

・市民が必要とする緊急情報を刻々更新し発信できたのか。（市民への注意喚起、除排雪の実施状況、応急除排雪の予定、路線バス等の交通機関などの情報）

・災害時要支援者へのサポートの要否判断は、既定ルールに従い行ったのか。

## 10. 長年の課題「置き雪」の現実的な対応策について

重点施策1の「現状と課題」で、“置き雪問題についての除雪方法等の調査・検討が必要”との基本認識が示されました。

未だに解決の前進が見られない置き雪問題に関し、高齢者が無理なく置き雪処理できるよう、次のような除雪(車)オペレーションの現実的で即効性のある改善を求めます。

### 生活道路の置き雪緩和策

・昨年度アンケート調査の「冬の生活で一番望むこと」では、自宅前の置き雪の処理との回答が32%と最も多く、10年前の調査でも33%でした。このことは、改善が進んでいないことを示します。住民の不満は、恒常的に置き雪が同じ場所

間口の置き雪につきましては、市民・企業の役割とすることを基本としておりますが、置き雪処理の負担軽減に対する要望等が多いことから、新たな除雪方法等について、調査・研究及び導入の検討を進めてまいります。

なお、雪対策基本計画本文の記載につきましても、同様に「調査、研究及び導入の検討を進めます。」という記載に修正いたします。

であることと置き雪の多さにあります。  
住民の多くは完璧な対処までは求めては  
おらず、除去作業の負担軽減です。

- ・除雪車オペレータが、除雪マップ内  
容の理解を深め（除雪業者が行う教  
育）、幹線道路の置き雪緩和策

- ・所定の時間内に除雪作業を終えなけ  
ればならない事情は理解できますが、大  
型除雪車が一気に吹き飛ばし大量の固い  
雪を置いていくのは許容できません。ま  
た、置き雪の捨て場所が無いことから、  
車道を横断し向い側へ置き雪を運ぶ危険  
も内在しています。

- ・住宅の玄関口前や車庫前では、除雪車の走  
行スピードを落とすことや除雪車前部の角度  
を調整する等のオペレーションの工夫で、置き  
雪の量を減らすことが可能なはずで  
す。更に車庫前等では一度戻り置き雪を減じる配慮は出  
来ないものでしょうか。私は、除雪機材の不足  
により、丁寧な除雪をする時間的余裕が無いこ  
とが、要因の根幹にあると考えています。

市民は、時間のかかる除雪方法の調査・検討  
の結果を待てません。委員会は、喫緊のこの問  
題を早期に是正する方向性を基本計画（最終  
案）の施策に示すべきです。市民との協働体制  
として、“置き雪の処理は道路利用者である市  
民・企業の役割であることを基本とする”と基  
本計画（素案）に書かれていますが、これが委  
員会の「最も困っている置き雪の市民への答」  
ならば、非常に残念です。

置き雪の発生を極力減じるオペレーシ  
ョンに結びつけることを求めます。改善  
効果が見られないのなら、市はオペレー

ション（除雪業者）に対する自治会の評価を聞き取り、個々の業者の指導を徹底して頂きたい。

**11. 置き雪問題を念頭とする「除雪方法等の調査・検討」について**

基本計画の読み手（市民）が、理解し易いように想定しうる除雪方法を記すべきです。

計画期間 10 年を調査・検討に費やすわけではなく、実行に移すことを前提にされているはず。施策内容の文は、問題意識を書いているのに過ぎません。

コラムを追加する等して、想定している除雪方法（事例等）を概説して頂きたい。

新たな除雪方法等の具体的な内容につきましては、現段階では、お示しできる状況ではありませんが、他市町村等の事例を参考にしながら、調査・研究及び導入の検討を進めてまいります。

なお、雪対策基本計画本文の記載につきましても、同様に「調査、研究及び導入の検討を進めます。」という記載に修正いたします。

**15. 重点施策4「生活道路の排雪支援事業（自治会排雪）」について**

第3住区自治連合会と市役所との除排雪意見交換会（8月開催）に参加し、自治会排雪での歩道部の排雪範囲について、私が住む町内では4年位前まで塀の前50cm位までの雪が除かれていたが、ここ数年のほとんどが路肩部の上20cm幅しかされていないこと、他の自治会地区の多くは、塀の近く50cm位までは排雪されていることを伝え、改善を要望しました。

他方、市担当部署の受け止めは、生活道路の幅員8m（車道部5.5m位、歩道両側で2.5m位）では、かき分け除雪で4m程度以下と狭くなった車道幅を6mに広げる排雪であるとのことでした。

現行基本計画の資料編に、生活道路の雪のあまり多くない時期の除雪水準を「車道の圧雪厚30cm以内を目標に幅4mの確保」とあります。私は、自治会排雪の有無に係わらず、市が堆雪スペースを確保し必要幅と車がぬからない車道を維持するため、市自身が行う除雪の基準（市の除排雪責任）と理解しています。

自治会員が排雪費を負担して自治会排雪を行うのは、玄関口や車庫前の歩道部の雪や置き雪を取り除くための置き場所が確保でき、交差点の見通しも改善されるからで、市除雪作業の堆雪スペースを確保するためではありません。何故、自治会が「車道」の拡幅除雪、路面整正、運搬排雪の費用を半分持つのでしょうか。本来、道路の除排雪は市が予算措置して行うべきもので、自治会が車道部排雪に負担金を出すことになるのは本末転倒です。

当市住民が困っている雪置き場を家周り歩

市道排雪支援事業につきましては、ゆとりある道路空間の確保を図ることを目的に、市民、除雪事業者、行政の協働により実施しております。排雪の実施にあたりましては、これまでと同様、道路幅員が8mの場合は概ね6mの幅を確保することを基本としております。

また、除雪支援事業につきましては、現行制度を維持するとしておりますが、社会情勢の変化などに応じた検討が必要であると考えております。

なお、現計画のコラムに記載しております市道排雪支援事業の排雪事業イメージ図の記載漏れがありましたので、追加させていただきます。



道部に確保できる排雪支援事業にすることを強く求めます。また、基本計画（素案）の「除雪支援事業の拡充」に書かれた“現行制度を維持しながら”が、排雪内容を一切変更しないと  
の主旨ならば訂正して頂きたい。基本計画には、住民ニーズを反映した支援事業とする旨の方針を記すべきです。

基本計画（素案）で「自治会排雪の促進」を取り上げていますが、住民の除雪の雪置き場を兼ねた歩道部の排雪が行われ  
ない状況が続けば自治会排雪の利用は後退し、結果、住民は民間業者の高額な排雪を選択せざるを得なくなり  
ます。

#### 16、重点施策4「除雪サービス事業（福祉除雪）」について

高齢者や身体的事情のある方にとっての除雪支援として、この制度利用が広がればと思っています。

この上で、現在の利用条件としている「除雪ができる親族（3親等以内）が市内にいない方」の条項を外すことを求め  
ます。アンケート結果でも同様の意見が非常に多いはず  
です。どうしても市がこの条件を残すのであれば、“除雪  
ができる親族”の適用を単に続柄で画一的に行う  
のではなく、申請者の事情（実質として除雪が  
できる親族がいない事情）を尊重するようにして  
頂きたい。申請したいと考える住民の兄弟も高  
齢、子や甥・姪は働き世代です。

除雪サービス事業につきましては、高齢化の進展により、除雪の担い手となる事業者やボランティアの確保が困難な状況となっております。

このため、申請要件の緩和は難しいものと考えて  
おりますが、今後も除雪サービス事業を継続して  
実施できるよう、委託先である北広島市社会福  
祉協議会や北広島道路維持協同組合と連携し、  
担い手の確保に努めてまいります。

なお、基本計画（素案）の記載内容につきましては、  
利用基準を一切変更しない趣旨ではなく、今  
後も社会情勢や皆様のご意見を参考として、  
現在の事業を実施してまいりたいと考えて  
おります。

現在の全利用者は約220人です。利用条件を変えて、1割の利用増があっても、市負担費用は50万円程度の増加（除雪ボランティア費）にしかすぎません。

また、基本計画（素案）の「除雪支援事業の拡充」に書かれた“現行制度を維持しながら”が利用基準を一切変更しないとの主旨ならば、訂正して頂きたい。

#### 18. 個人排雪「排雪業者の利用」について

基本計画（素案）では、個人が排雪業者に委託する除排雪に触れていません。この事項を公共サービスとの関りで、基本計画にどの様に位置付けるかの委員会の議論が望まれます。今後10年の行政支援を含んだ課題になるはずです。

可能ならば基本計画の中で方向性を示して頂ければと思いますが、判断が付きません。ただ、委員会は、以下の様なことを含む今後について、基本計画（最終案）に入れなくても、何らかの提言を市へすべきと考えます。

- ・ 経済的負担が大きいこと、更に費用が上がるであろうこと  
（冬季約3ヵ月で3～4万円にもなっている）
- ・ 高齢化により業者利用が増えている

個人が排雪業者に委託する除排雪につきましては、アンケート結果からも、約4分の1が利用しているとの回答がありました。今後につきましても、実態の把握に努めてまいります。また、今回いただいたご意見につきましては、他のご意見同様に、次回検討委員会に報告させていただきます。

現状（既に2割余の世帯が利用）

- ・業者利用の増加により、自治会排雪の費用負担を望まない方が出てくる可能性があること、結果、自治会排雪の利用継続が困難になること（懸念事項）
- ・今後の補助金制度（経済的負担緩和）
- ・排雪業者との契約トラブルの予防（契約不履行等）

## 21. 「雪対策実行計画」策定の必要性について

雪対策基本計画は、現行の策定から10年を経て今回改定されますが、この基本計画での実行プログラムが策定されなければ、実効性は担保されません。かつ施策の事後評価を行い、雪対策の効率性の向上を図らなければならないと考えます。基本計画は、10年の長い取組みなので、PDCA（計画・実行・評価・改善）プロセスが必要ではないでしょうか。

今回の第1回会議資料に現行基本計画施策の達成度等を説明するものが無かったこと、委員会委員の方々がこの事に言及していないことは残念です。

私は、現行計画と改定計画（素案）の記載内容が殆ど同じで、素案に新たな着

雪対策基本計画につきましては、雪との共存を図りつつ、快適な冬環境の形成に向け、市民、事業者、行政の協働による総合的な雪対策の指針として策定しております。

いただいたご意見の雪対策実行計画等につきましては、今後の課題とさせていただきます。

眼点が見られないのは、現行施策の10年間の節目の総括が不十分なことに因ると思っています。

委員会は、基本計画（最終案）に実行計画（5カ年中間計画）および事業評価の重要性・必要性を記すべきです。また、この必要性を基本計画（最終案）の提出時に市へ提言することを望みます。

土木事務所 担当 柄澤、加我

TEL011-372-3311 内 6104

C 様

北広島市長 上野 正三

## について

平素から、市のまちづくりにご理解とご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。市の考え方を下記のとおり回答いたします。

なお、ご意見と市の考え方については、広報きたひろしま 月 日号で公表いたします。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

提出のあった意見	市の考え方
<p>バス通り沿いに住んでおり、排雪業者に毎年お金を払って自宅前の雪山の排雪をしてもらっています。</p> <p>今年の大雪の際、行政の除雪ではバスが通れず運休になり、自分が排雪している業者が排雪を行うまで運休は続いていました。業者は路面上の除雪もしなければ契約した分の排雪作業がままならず、道路面の除排雪も行い、ようやくバスも通れるようになりました。</p> <p>そのため今冬からの排雪契約は大幅に値上がりしてしまいました。まるで自分がバス路線の維持のために余分に私費を払っているようで行政上の不公平であると感じます。</p> <p>素案の【目標2】市民との協働による雪対</p>	<p>個人排雪への補助につきましては、現行制度にある各種除雪支援事業の推進を図ることを目的としていることから、現段階では個人排雪への補助は難しいものと考えておりますが、アンケート結果からも約4分の1が利用しているとの回答があったことから、実態の把握に努めてまいります。</p> <p>なお、大雪時におきましては、「大雪時における対応方針」に基づき、公共交通機関との連携強化を図り、その影響を最小限にするよう努めてまいります。</p>

策の推進の「<重点施策4>雪対策に関する支援の推進」部分では、除雪困難者に対する除雪支援事業の拡充と自治会排雪の推進がとりあげられていますが、通勤・通学の重要なインフラであるバスを維持するために、これらに加えてバス通り沿いの除排雪を契約する世帯に補助をする施策があってもよいのではないのでしょうか。

土木事務所 担当 柄澤、加我

TEL011-372-3311 内 6104

D 様

北広島市長 上野 正三

## について

平素から、市のまちづくりにご理解とご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。市の考え方を下記のとおり回答いたします。

なお、ご意見と市の考え方については、広報きたひろしま 月 日号で公表いたします。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

提出のあった意見	市の考え方
<p>1 各ページの下部に小さな文字で「脚注」が記載されていますが、この脚注にできる限り具体的なデータを記載していただくようお願いいたします。</p> <p>例えば、</p> <p>第 12 ページ第 3 ～ 4 行に「除雪センターの人員体制の強化(略)などにより、センター機能の充実を図ります。」とありますが、2012 年策定の現行計画の第 11 ページ第 3 ～ 4 行にも同一の文言があります。</p> <p>これについて、2012 年当時の除雪センターの人員体制と、現在までに達成強化された人員体制、さらに今後概ね 10 年間の計画期間内に達成すべき人員体制を具体的にデータとして記載すべきです。現行計画の目標達成状況を確認したうえで、今後概ね 10 年間の計画目標設定</p>	<p>除雪センターの人員体制につきましては、この 10 年間で 8 名増員をしています。</p> <p>また、除雪センターの人員体制につきましては、除雪を取り巻く状況の変化などに対応しなければならないと考えており、具体的な人数については、現在のところ設定していない状況であります。</p> <p>生活道路の拡幅除雪につきましては、これまで設計回数を増やすなど、除雪の強化を図ってきたところです。</p> <p>しかし、拡幅除雪の実際必要となる回数につきましては、積雪状況等により増減するため、P12 ページの第 8 ～ 9 行に記載しております「生活道路の拡幅除雪の回数を増やすなど、」という記載につきましては、「状況に応じた適切な拡幅除雪の実施など、」という表記に修正いた</p>

<p>を行うべきだからです。</p> <p>また、例えば、第 12 ページの第 8 ～ 9 行に「生活道路の拡幅除雪の回数を増やす」とありますが、現行計画の第 11 ページ第 8 ～ 9 行にも同一文言があります。これについても、2012 年当時の拡幅除雪回数と、現在までに達成できた増加回数、さらに今後概ね 10 年間の計画期間内に達成すべき拡幅除雪回数を具体的に記載すべきです。現行計画の達成状況の確認の上に、新計画の目標を設定すべきだからです。</p>	<p>します。</p>
<p>2 上記 1 例示事例のデータを各ページの脚注として記載することが困難であれば、別途、「2012 年策定計画の施策達成状況一覧」のように整理して記載するなど検討してください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては参考とさせていただきます、今後の課題とさせていただきます。</p>
<p>3 第 16 ページのコラム内の第 14 行～ 15 行「個人の住宅の間口に置かれた雪の処理は、市民の皆様にご協力していただいています。」とありますが、これは、現行計画第 15 ページのコラム内容と同一文言です。</p> <p>しかし、新計画では第 12 ページ第 12 行目で「間口の置き雪処理の負担を軽減する新しい除雪方法等について、調査、研究を進めます。」と新しい施策を説明しているのですから、コラム欄の記載についてもこれに対応するよう修正すべきです。このままでは、間口の置き雪処理は今後も市民の負担が当然であると言っているようなものです。</p> <p>なお、「ご協力していただいています」の表現は日本語の丁寧語表現としては不自然です。現行計画の「協力していただいています」が自然な表現だと思われます。</p>	<p>間口の置き雪につきましては、市民・企業の役割とすることを基本としておりますが、置き雪処理の負担軽減に対する要望等が多いことから、新たな除雪方法等について、調査・研究及び導入の検討を進めてまいります。</p> <p>なお、雪対策基本計画本文の記載につきましても、同様に「調査、研究及び導入の検討を進めます。」という記載に修正いたします。</p> <p>ご指摘のありました表記につきましては、修正いたします。</p>



4 第18ページ第2行で「地域除雪懇談会」について記載しています。現行計画では第17ページの脚注で、地域除雪懇談会について「除雪の課題マップづくりなどを話し合う場」と説明しています。新計画では懇談会に関する説明がなくなっているため、市民にはわかりづらくなっています。

さらには、第19ページ 施策の内容 の第3行では、「除雪マップの修正について検討します。」となっていますが、現行計画では第19ページ第5～7行で「除雪マップづくりや空地・公園利用のルールづくりなどを話し合い、地域との連携を図ります。」となっています。

新計画の記載ぶりでは、地域除雪懇談会の位置づけが不明瞭になっているうえ、「地域との連携を図ります。」から「修正について検討します。」に後退しています。

せめて現行計画並みの記載として、「必要な修正を行います。」とすべきです。

除雪マップの修正につきましては、見直しにおける手法等についても検討が必要と考えていることから、このような記載となっております。

5 第21ページ第7行～第8行で「除雪作業の実施情報等に関しては、市民の皆様に分かりやすい表示内容について検討します。」とありますが、大きな予算措置を要しないこの程度の措置については「わかりやすい表示内容に改善します。」と記載してください。

私の住む地域の自治連合会の実施した除雪アンケートでは、朝までに除雪完了なら 色、本日中に除雪は 色、明日以降の除雪となるなら 色など、道路に色付け表示するなどわかりやすいホームページを希望する声がありました。

了

除雪作業の実施情報等につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただき、わかりやすい表示内容となるよう努めてまいります。

土木事務所 担当 柄澤、加我

TEL011-372-3311 内 6104

E 様

北広島市長 上野 正三

## について

平素から、市のまちづくりにご理解とご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。市の考え方を下記のとおり回答いたします。

なお、ご意見と市の考え方については、広報きたひろしま 月 日号で公表いたします。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

提出のあった意見	市の考え方
<p>(3) 玄関先や車庫前(間口)の置き雪の処理について「間口の置き雪処理の負担を軽減する新しい除雪方法等について、調査、研究を進めます。」とありますが、具体的に何をどのように調査、研究されていく予定なのか教えて頂けますでしょうか。例えば、調査は市内全体を地点ごとに調査するのか。その調査は、積雪状況による状況の違いなのか。他の積雪地域の雪対策を参考に調査するのかなど。また、調査のスケジュール、期限目標などあるようでしたら教えて頂きたいです。</p> <p>道路の両側にかき分けていく「かき分け除雪」で行っています。したがって、個人の住宅の間口に置かれた雪の処理は、市民の皆さまにご協力していただいています。とありますが、個人宅前の雪処理は各自で行うものだ</p>	<p>新しい除雪方法等につきましては具体的な内容、スケジュール等は決まっておりませんが、他市町村の事例等を参考にしながら、調査、研究及び導入の検討を進めてまいります。</p> <p>なお、雪対策基本計画本文の記載につきましても、同様に「調査、研究及び導入の検討を進めます。」という記載に修正いたします。</p> <p>また、自然エネルギーの利用につきましては、情報収集に努めておりますが、検討に至っていない状況であります。</p>

と思います。ただ、除雪後の玄関や車庫前に重たく硬い圧雪された雪で、玄関や車庫が開けられない状況には大変困りました。自然に積雪された湿った雪の重みに比較できないくらいの重労働でした。除雪作業で体の使い方を気を付けることで、腰痛を予防できる範囲を超えています。

旭川では、間口に雪は殆ど置いていかないと聞いたことがあります。2台で作業しているとのことでした。

長沼では温泉を使った融雪をされているようですが、北広島市も自然エネルギーの利用など検討されているのでしょうか。

かき分け除雪で間口に置かれる重たく硬い雪と、積雪以上に高く寄せ上げられる雪の問題について検討を続けていただきたいです。除雪が大変でアパートに転居する高齢者のお話しも聞きます。

また、除雪の負担が心配で将来的には、積雪の少ない地域への転居を考える方もいるようです。

一生涯、安心して住み続けられる市になることを希望します。

土木事務所 担当 柄澤、加我

TEL011-372-3311 内 6104